

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公表番号】特表2006-507755(P2006-507755A)

【公表日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-555343(P2004-555343)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	<i>5/92</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 11 B</i>	<i>7/007</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 11 B</i>	<i>20/10</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 11 B</i>	<i>20/12</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>5/85</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>7/26</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 04 N</i>	<i>5/92</i>	<i>H</i>
<i>G 11 B</i>	<i>7/007</i>	
<i>G 11 B</i>	<i>20/10</i>	<i>3 1 1</i>
<i>G 11 B</i>	<i>20/12</i>	
<i>G 11 B</i>	<i>20/12</i>	<i>1 0 3</i>
<i>H 04 N</i>	<i>5/85</i>	<i>Z</i>
<i>H 04 N</i>	<i>7/13</i>	<i>Z</i>

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月4日(2006.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース層データとエンハンスマント層データの各々について信号データを複数のブロック変換係数として符号化するエンコーダであって、

元の高精細度信号データ・シーケンスを前記ベース層データと前記エンハンスマント層データに分解する2層分解ユニットと、

前記分解ユニットに結合され、前記ベース層データを、標準精細度データ・シーケンスを具体化するベース層ビットストリームとして符号化する標準精細度エンコーダと、

前記分解ユニットと前記標準精細度エンコーダに結合され、高精細度データと標準精細度データの差のみを、高精細度データ・シーケンスを具体化するベース層ピクチャ・ユーザ・データとして符号化する高精細度エンコーダと、

から成る、前記エンコーダ。

【請求項2】

少なくとも1つのセグメントについて、前記エンハンスマント層データが、前記ベース層データとインタリープされる、請求項1記載のエンコーダ。

【請求項3】

約9.8Mbps以上の帯域幅を有する各セグメントについて、前記エンハンスマント層データが、前記ベース層データとインタリープされる、請求項2記載のエンコーダ。

【請求項4】

前記分解ユニットが、ダウンサンプリング・ユニットから成る、請求項1記載のエンコーダ。

【請求項5】

前記信号データが、ビデオ画素データから成る、請求項1記載のエンコーダ。

【請求項6】

前記標準精細度エンコーダが、MPEG 2標準に適合する、請求項1記載のエンコーダ。

【請求項7】

前記高精細度エンコーダが、MPEG 4 AVC標準に適合する、請求項1記載のエンコーダ。

【請求項8】

前記標準精細度エンコーダと通信する標準精細度フレーム・バッファを更に含み、再構成されたベース層データを維持する、請求項1記載のエンコーダ。

【請求項9】

前記高精細度エンコーダと通信する高精細度フレーム・バッファを更に含み、再構成されたエンハンスマント層データを維持する、請求項1記載のエンコーダ。

【請求項10】

前記標準精細度エンコーダと前記高精細度エンコーダとの間に結合される内挿ユニットを更に含み、標準精細度データを高精細度データに対応するフォーマットの中に内挿する、請求項1記載のエンコーダ。

【請求項11】

ベース層データとエンハンスマント層データの各々について、信号データを複数のブロック変換係数として符号化するエンコーダであって、

元の高精細度信号データ・シーケンスを受信する受信手段と、

前記元の高精細度信号データ・シーケンスを、前記ベース層データと前記エンハンスマント層データに分解する分解手段と、

標準精細度データ・シーケンスを具体化するベース層ビットストリームとして、前記ベース層データを符号化するベース層符号化手段と、

高精細度データ・シーケンスを具体化するピクチャ・ユーザ・データとして、高精細度データと標準精細度データの差のみを符号化するエンハンスマント層符号化手段と、

から成る、前記エンコーダ。

【請求項12】

ベース層データとエンハンスマント層データの各々について、信号データを複数のブロック変換係数として符号化する方法であって、

元の高精細度信号データ・シーケンスを受信するステップと、

前記元の高精細度信号データ・シーケンスを、前記ベース層データと前記エンハンスマント層データに分解するステップと、

標準精細度データ・シーケンスを具体化するベース層ビットストリームとして前記ベース層データを符号化するステップと、

高精細度データ・シーケンスを具体化するピクチャ・ユーザ・データとして、高精細度データと標準精細度データの差のみを符号化するステップと、

から成る、前記符号化する方法。

【請求項13】

ベース層データとエンハンスマント層データの各々について複数のブロック変換係数から成る信号データで符号化されるディジタル・ビデオディスクであって、

前記ブロック変換係数は、元の高精細度信号データ・シーケンスを集合的に表示し、

前記ディジタル・ビデオディスクのベース層は、標準精細度データ・シーケンスを具体化する係数を有し、

前記ディジタル・ビデオディスクのエンハンスマント層は、高精細度データ・シーケンスと標準精細度データ・シーケンスとの差をピクチャ・ユーザ・データとして具体化する

係数を有する、

前記ディジタル・ビデオディスク。

【請求項 14】

前記ベース層データが、赤色レーザ・ビデオディスク・プレーヤで読み出される、請求項13記載のディジタル・ビデオディスク。

【請求項 15】

前記エンハンスマント層データが、前記赤色レーザ・ビデオディスク・プレーヤで読み出される、請求項14記載のディジタル・ビデオディスク。

【請求項 16】

前記ベース層データが、M P E G 2 エンコーダで符号化される、請求項13記載のディジタル・ビデオディスク。

【請求項 17】

前記エンハンスマント層データが、M P E G 4 \_A V C エンコーダで符号化される、請求項16記載のディジタル・ビデオディスク。

【請求項 18】

少なくとも1つのセグメントについて、前記エンハンスマント層データが、前記ベース層データとインタリープされる、請求項13記載のディジタル・ビデオディスク。

【請求項 19】

約9.8 M b p s 以上の帯域幅を有する各セグメントについて、前記エンハンスマント層データが、前記ベース層データとインタリープされる、請求項18記載のディジタル・ビデオディスク。